

第2回佐賀市在住外国人懇話会（議事録）

【日時】 令和4年5月25日（水） 午後3時から午後4時30分

【場所】 佐賀バルーンミュージアム 1F レクチャールーム

【出席委員】 会長 寺本憲功 副会長 黒岩春地

委員 韓冬梅、土井清美、米倉一成、リー・ジンイェン、執行偉男、水田 充彦

【事務局】 総務部国際課長 馬郡裕子、同課副課長 井手野修万、同課主査 江崎勇史、

同課主事 宮副千代子、佐賀市国際交流協会 馬場三佳

○事務局 （開会）

○会長 （会長挨拶）

（議事）

○事務局（資料説明）

○委員 ようやく4月生が入国してきて、今授業が終わって、やって、午前中だけしかやっていないので、学生はいないのですけども、5月中旬ぐらいから、ネパール人を中心として40名の留学生が入国してきて事業開始になっています。

その際に入国に際して、住むに当たって苦労した内容をせっかくなので共有させていただきますと、やはり行政手続は苦労しておりました。

苦労していた理由は、これは留学生が入ってくる時が一人一人入ってくれば、何でしょうね、それほど窓口を混乱させてしまうことはないんですけども、一挙に15人とか20人というふうに来てしまうので、ここは市の担当の方にとっても、そこの書類の処理、受付処理をするのに時間を有してしまいますし、なので、ほかの日本人の方で手続してる方も待たせてしまう。

あとは、我々の留学生も結果転入届で3時間4時間かかってしまうというような事例が発生しておりまして、ほかの町の例でいきますと、来ることが決まっていたら事前に市のほうに連絡をしていて、そのときに10何人に連れていっていかないと、これは要望になってくるんですけども、例えば別室を用意していただいと、その場で全員に対してこの書類を書くというふうにして、そのようなご対応をしていただくと、学校の運営側としてもスムーズに進んですごく助かりますし、あとは結局窓口の混乱を避けることができますので、今後はそういったことが出来たらいいな、と思っておりました。

○事務局 行政手続について、窓口で大変混みあい、長時間待つという状況があるということ

は前から聞いておりました。

令和2年度に国際課が新設され、市内の大学・短大の担当者の方と、留学生が来日して行政手続、転入手続を行う際に、少しでも混乱を避けるために、大学等に出向いて、書類の審査をやってみてはどうかっていう話を学校側と詰めておりました。もちろん窓口の混乱を避けるっていうのもありますし、来ていただいた外国の方に待ち時間の時間を減らすっていう意味も含めて、お互いそういうところでやってみようかという話はしておりましたが、留学生の方が入国出来ないというような状況がずっと続いて、検討はしていたものの実施できませんでしたので、今後については、各学校と調整をしながら、記載指導といたしますか、その処理について窓口となる市民生活課と打合せが必要になるのかなあとと思いますけれども、今後お話をさせていただきながら、進めていければと思ったところです。

○委員 転入手続のときに、やっぱりその人が、別にそういう勤務先だとかそういうところについては別に情報としてオープンにしていけますよ、って言っても、やはりそれは任意で回答して書いてもらうことは、ここに書いてあるようにどうしても駄目なのですか。

本人さんが良いつて言っているから良いつてならないんですか。

○事務局 窓口では住民登録をするために個人情報収集して、その情報を市役所内の違う部署に渡すということは、法の絡みがあって、それが出来ないようになっています。なので、その個人情報保護等の観点で、そこで収集したものを違う部署に提供するということが、その利用目的以外の提供ということになりますので、その辺もちょっと難しいということの見解を担当課から確認しています。

委員が言われるように、うちの会社に勤めてるこの外国人については、国際課に真っすぐ郵送か何かでもらえればいいでしょうけど、一旦、窓口でというのはちょっと厳しいかもしれないので、今後、模索していきたい。

○委員 もう地道にもうこつこつとしていくしかない。

○事務局 昨年度、コロナのワクチンを接種する際に、外国人も一般の市民と同じようにワクチン接種が出来たわけなのですけれども、各事業所に技能実習生がワクチン接種ができるように特段の配慮を事業所側としてもお願いしますということで、協力の依頼文を出すことになりました。

その技能実習生がどこの会社におられるのかわからなかったのが、特例の特例で、県からハローワークを通じて、コロナワクチン接種を進めるために、事業所側に手紙を出したいから、事業所のリストをいただけないかと、県を通して確認してもらったら、そのデータの特

例でもらえました。

そのリストを利用して、佐賀市からもワクチン接種について、技能実習生がワクチンを打ちたいということであれば、会社も協力してくださいという文書を出しました。

その際、「災害とか、そういった緊急避難の情報を佐賀市から受け取りたい事業所については、御連絡ください」、その一文だけは書いて出したわけですが、その後 40 社程はコンタクトがあり、今後その企業さんには、緊急情報と流していこうということでは思っております。ですので、事業所の開拓といたしますか、つながりについては今後の引き続き課題であると認識しています。

○委員 すみません、佐賀大学修士の〇〇です。国民年金の納付とか、国民健康保険の軽減など、そういう制度があると思いますが、例えば来日したばかりの子がこういうような制度があるのは全くわからないので、その 1 年間でこういう制度とか申請せずに、来日したばかりでなにか代金を払わなきゃいけないってところで、結構もったいないなと思いますけど、そういうところへ、どういうふうに対応出来ますか。

○事務局 来日して手続をして、まずその住民票をつくり、その手続が終わったら、健康保険が必要になりますので、国民健康保険の担当課のところに行かれるわけですね。そのときに保険料のことですか。

今、佐賀市にこられた外国の方に、ウェルカムパッケージということで、基本的な税金はや保険、あと年金とはこういうものですよとか、そういう簡単なまとめたものを昨年 10 月からお配りはしています。

○委員 こういうふうな制度、来日したわけだからこういう制度があるか全くわからないので、そのウェルカムパッケージに入っているんですかね。

○事務局 そのウェルカムパッケージについては、そこまで詳しく書かれていません。外国の方はその特例で、納付の免除だとか、そういうのがあれば、その窓口のところ最初にちょっと説明をしていただくと、助かりますという御意見ってことでよろしいですね。

○委員 難しい制度はわからないので、申請せずに、その国民健康保険とかは最初から 8000 円となくなってしまいますので、ちゃんと申請したらなんか、だから来日したばかりで、所得などないので、普通に多分軽減されると思います。

そういう制度がわからないので、そういう、どういうふうに対応できるかなと。

○事務局 そこについては、今後最初の窓口となる市民生活課、それからその保険を担当している担当課に、外国人の方が来られたら、丁寧に説明をして、制度がいろいろ複雑ですので、

○委員 今回の意見に、ちょっとお尋ねしたいのですがよろしいですか、その委員のほうは、久保泉っていう地区のまちづくり協議会ということですよ。

で、佐賀市内、例えば私たちの職場がある北川副、北川副にもそういうまちづくり協議会というのは、校区ごとにあるのですか。まちづくりは北川副にもあるのですか。

○委員 ほとんどが、自治会が、本当は自治会長さん、自治会が中心になってくれないといけません。というのは、自治会長っていうのは集落ごとの代表者というわけです。

その中で校区の対応が決まっているし、その人たちが佐賀市の理事会長会で会合しているわけです。まちづくりというのは佐賀市の会合はないのです。今まちづくりが出来てないところは、三瀬。

○委員 行政手続と周知に関するところですけども、行政手続とか周知に関するところで、まずは佐賀県内に1か所だけ外国人総合相談窓口が私の国際交流協会スパイラにあります。それを是非知ってもらいたいと思います。

今ある6,391人外国人の方が佐賀県内にいますけれども、とにかく、その人たち全員に、何とかこのそういうさが多文化共生センターというのがあるということ、ぜひ知ってもらいたいと思って、事あるごとにこれを配ったり、いろんなところで紹介したりしてますが、皆さんも是非こういうのがあっていうのをその都度、機会があれば配ってもらいたいと思います。

それと、これ、先ほどちょっと紹介の中にもありましたけれども、転入手続きするときに、必ずこのカード配ってもらいたいな、と思います。

実はこのカードの裏に電話番号があって、SOSのときはここに電話してもらえればいいというのがあって、本当のところは、事業者でもあんまりよくない事業者もあるわけです。

本当は、外国の個人にこのカードを何とか渡したいのです。

事業者には言えなくても我々に言ってもらえればいいので、相談できるので、ですから、ぜひ、あの転入届の受け付けで確実にこれを、カードを渡してもらいたいし、20人分とか30人分でこられる場合は、20枚、30枚を渡してもらって、それが個人に行くかどうかかわからないけれども、ぜひお渡ししていただければな、という風に思います。

実際には個人の技能実習生あたりから相談があったりということは、よくありますので、留学生とかいろんなしっかり技術者として働いてるような方々は、相談するところがあります。その職場でも相談できるし大学でも相談できるし、問題は、相談出来ない外部の人たちです。相談出来ない外国人の人たちに必ずこれを何とか行き渡らせたい、というふうに思っ

ています。

ただ先ほどもありましたように、アンケートでも我々ショックだったんですけど、一生懸命頑張っているところですけど、佐賀県国際交流協会スパイラあまり知られていないようです。さが多文化共生センターもあんまり知られていない。

ただ、使われた方、相談された方は、よく知っています。

それで口づてに、少しずつ広がっていていると思いますが、もっともっと頼ってもらえればなあというふうに思います。

ここに入り込んできた相談事で、これはぜひ佐賀市さんも一緒になって相談に乗っていただきたいという人は、どんどんフィードバックしていきながら一緒にやっていければいいかなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○委員 委員のお話を聞きまして、学生の国民年金の特例とか、複雑でわかりにくいだろうなと思います。ただ、日本人も実はよくわかってなくて、よほど引越しまニアとかじゃないと、転入届がスムーズにできたり、来たときには国民健康保険の減額の申請ができるのだとか、そういったことが日本人もわからないので、なおさら、海外から来たら何かいいのか、よくわからないと思うのですね。

あと加えて市のほうに1度自分の個人情報を出したら、少なくともこの市役所の中では、自分の情報共有されているのだろう、というふうにとらえるのですけれども、でもそういうわけではないんですよ。

目的に応じた収集をされているので、それ以外に使いにくいという事情があると思いますので、外国の方が困らないように、何か冊子をつくらうとしても、きつこういう冊子を転入してきたときに困らないための冊子をつくらうとすると、これも入れておこう、これも入れておこうということで、きつと分厚いものになってしまつて、結局じゃあ読めないぞ、いう結果に、なつてしまうと思うのです。

総花的なものになつて、留学生、就労外国人とか、結局全部読むのだったら、まあ、読まないねつていう結論になるので、こういうものがあると助かるな、と思つたのが例えば個人情報を、市の中でも、ここに個人情報、国際課に提出するつこういう情報はもらえますと、国際課用の用紙を1枚。あとはこちら側のサービス用のほうで1枚というので、それを出すと、この災害用の情報がもらえるこれを出すとつこういう案内がもらえる、みたいなものがあったら、例えば入学してきたときに、学生に対して周知するときに、その中で今後うちの学生をつこういう支援をしてほしいので趣旨を説明して、この申込用紙に書いてね、というふう

に出すと、自動的に登録ができるようになる。

あと、多分留学生の中でも特に相談事が多いこともう、何でしょうね、冊子にならないレベルで、A4・1枚でも多くても5項目位のくくりにして、よく、大体みんなこれで困ってるっていうのですね5項目毎にして、冊子をつくらるとなると、毎回気合を入れないとつくれないので。毎年毎年、ちょっとこの最近多いお困り事ベストファイブみたいなものをまとめて、留学生であれば留学生、技能実習生であれば実習生に渡すと、そこは効果が高いんじゃないかというような気はしますし、学校、メーカーとしては大変助かります。

○委員 ちょっとよくわからないですけど、学校は個人情報を集めるんですよね。

そしたらそのときに、PTAとは情報共有せんといかんので、個人情報集めたところでPTAにはこの文書は回させていただきますが、承諾しますか、しませんか、というのを書いてもらって回すようにするんですよね。

だからその市民課と国際課でも、外国の方がこられたら国際課も絶対押さえないといかんということが決まっているので、国際課とは情報を共有していいですかって、下に書いたものをもう様式を用意して、そこに丸をつけていただいて、確認出来たら回すっていうことは出来ないのかなあと思って。

やはり命を守らんといかんところなので、市民課から国際課だけでも情報行くと、まずそこは確実にその人の情報知っていて、やはり避難所とか、ワクチンとか、そういうことができるんじゃないかなあというので、確かに個人情報の保護法があって、必ず目的外には使えないので許可はとらんといかんですが、その許可のとり方は簡素化して、とることは可能かなあというふうにちょっと思うので、ちょっとまた法規のほうに聞かんところもあるかなあと思いますが、そういうことまで考えられたらいいかなとちょっと思ったところでは。

○委員 ちょっと補足ですけど、今これ配りましたこのLINEですね。

希望者はライン登録してくれると双方向でやれるのですね。LINEを通じて、いろんなことを質問してもらって、こっちから、答えられる。もちろん本人が了解するかどうかですね、多分おっしゃったようなことで本人が了解すればやれると思います。

○委員 ここ最近、当然私も監理団体として技能実習生が、今ものすごく関心を持って、何、いろんな質問とか上がってくるのは、今は第2弾のマイナポイントですよ。マイナンバーカードにしてそれを保険証、健康保険証として使える、その手続きをするとポイントつくじゃないですか。もうここ最近、いろんな実習生達が、市役所にカードをつくりたいですって

う動きがものすごいです。

これもポイントが付与されるっていう、だからもうこのお金に絡むこと、それと行政関係で特にちょっとここ二、三か月ぐらい前ですかね、うちの実習生でトラブルがあった一つの事例が、佐賀県内の東部のある町にいる技能実習生と、その隣の市に住んでる技能実習生。

その会社は関連会社ですから、その中で10万円、国から何かあったでしょう？

どっちも中国人ですけど実習生が、当然その人たちは中国と日本との間で租税条約の免税の届出をしているわけです。

それなのに町のほうには10万円の案内の手紙が来て、市のほうは来てないわけですよ。

市のほうは、ちゃんといろいろ調べて勉強されて、いやこれはもう租税条約の免税のある届出される人は対象外っていうところで、はなから手紙、案内が来ていないわけですよ。

でも町の方から来ているんで、結局その実習生だけ全部集めますから、もうその会社も、もうそういう手紙が来ている中で、何であなたに来て、私来てない、お互いそういうことになって、最終的にその案内を出されたところ、町の担当の人がその会社と実習生全部で、そのときは20人位いたかな。事情を言って、そのときだけうちにちょっとすみませんが、通訳をしますと言われて行って、本人たちに事情を説明して、これは不手際で案内してしまいましたっていうような、ことがあったっていう、本当に。そういうことでした。

だから実習生というのは、とにかくお金に絡むようなものがものすごく敏感ですから、今特にここ最近第2弾のマイナポイントは、事あるごとにいろんなことで来てくれというのが今の状況でした。

○事務局 個人情報収集については、確かに法的な面でどうなのか、というところをクリアしないといけないとは思っています。

なので、うちの総務法制課であったり、市民生活課なりと少し協議をさせてください。

確かに外国人の方の、差し当たって災害のときの情報等については、命を守るという1番大事な根本だと思っていますので、そういった情報をこちらからプッシュできるっていうのは、技能実習生にとっても、こっちの佐賀市にとっても、悪いことではないので情報収集については少し丁寧に対応していきたいなと思っていますので、少しお時間をいただければと思います。

○委員 私は20年以上佐賀に住んで、佐賀に居る履歴が自国にいる履歴が長いんですけど、大学時代は佐賀県国際交流協会の方からいろいろおっしゃったんですけど、20年住んだらこの点に関しては変わらないということがはずかしいです。

私がちょっと話をしたいのは、行政手続きに関して、私の場合は、中国の吉林省出身で中学校から大学まで7年間勉強した後で、留学生としてきて、日本語は長年勉強してきて、大学に入学してから、もちろん上にチューターがついたり、日本で日常生活をする中で困ったってということが、余りなかったです。

なぜかという、日本の行政の窓口の皆さん、本当にいろんな手続きをしていくと、やさしい日本語をしゃべってくれるし、本当に親切で対応が1番の国が日本ではないかなあ、とずっと思ってきたのがこの日本社会でした。

今年21年目になるのですが、昨年度ちょっと私個人的なことで、行政のほうに手続き行ったのですが、例えば国際結婚を昨年して、行政のほうに行ったのですが、窓口が国によっていろんな提出書類があるんですけど、中国はどんなものがあるかな、どんなものがあったかなと、地域も中国は広いから、いろいろ地域によって、わからない、って言って、結構40分ぐらい待たされて、こんなのを一応、領事館から持って来てくださいと言って、ちょうどコロナ禍の中だったので、領事館ももうネットで予約してから、こんなのが欲しいですよって言ってください、と言われて。私の20年前の中国に対してのイメージは、窓口がすごく厳しく言ったり、話し方がわるいかなと思って、中国の処理のほうは、ネットですぐ送られてきて、本来持って来て言われているのをを出してきているのに、その書類を持ってまだ窓口行ったときに、（佐賀では）それに詳しい各国の提出書類詳しい人がいなくて、まだそれが三、四回、手続きがやっと終わった後でも今終わりましたっていうのが、また完了したか、その場でわからないとかいうのが、非常に迷っていました。それで、結局私たちはそういう手続終わってからビザの問題があるので、入門管理局に提出しなきゃいけない。

そんなことも、殆どわからないまま持っていったら、市役所が出したこの書類はちょっと不備がありますよ、ってまた戻らなきゃいけなかったり、そういう経験をしている人たちがいるんじゃないかなあと思って、すごく大変だったよって。

だから敢えて私達、お金出して行政書士にやっていただけたら行政書士さんに頼んでから、入国管理局に行かなきゃいけなかったり、みんないろいろ悩んでいて、こんなのはもうちょっと市役所も外国人をいっぱい受入れてるんだったら、いろんな手続きだったら、多分市民課、子ども課、色々なところがあると思うのですが、各国でこのような書類が必要って、必ずその国の言葉じゃなくても日本語でいいので、この手続はこの書類が必要っていうのは、速やかに出してくれる、手続きをしてくれたら、非常に助かるんじゃないかなと私も正直思ったことです。

もちろん行政書士さんもいらっしゃいますので、私が個人的に思うことは、無料の、2か月に1回でもいいので、行政書士さんに相談できる無料相談会とか、敢えてしたら外国人が悩んでいるところとか、相談できやすいのではないかなと気がしております。

私からはちょっと自分の個人の情報からの意見です。

○委員 スパイラのほうで、毎週土曜日無料の行政相談あるんですね。やっぱり、お話を毎週行政書士の方おられて、予約ない場合でもずっとその時間いていただいていて、たいてい空振りなんですね。だから申し訳なくて、ただそれも何かそういうふうにしてるんで、何とか皆さんにもっとお知らせするような工夫をしないといけないなと思っています。

それから、ちょっとややこしい形になった場合は、スパイラで受けてですね、受けてってどうか、通して、弁護士相談とか行政書士相談を専門につなげることをやることがあります。

その場合に、いろんな費用の支援とかやる場合もありますんで、いろいろこう相談に入ってもらえば、いろんなことを今やっています。もっとPRに努めていきます。

○委員 私のほうから一つ、今日のそれぞれ担当課からの現状及び今後のっていう方向・説明の10項目を示していただいたのですが、個人的になるかもしれませんが、なんかすごい縦割りというか、いわゆるこれを総合的に理解されて、国際課の方々が理解されているのかなあとか、いろいろ想像しながら、ちょっと御意見を拝聴したのですが。例えば、もうそういった、市役所の受付に駅前の市役所に行ったときに所謂、コンシェルジュですかね、例えば今、委員がおっしゃったように、ちょっと悩んでるんです、とか言ったら、別にそこでお悩み解決をしなくても、いやこれはもう、スパイラさんがやってますんで、ちょっとそっち行かれたらどうですかとか、こう何ていうか、お悩みの方がいわゆる、ワンストップというかいろんなところにたらい回しされてる、どうろこうろになるのではなくて、今日は外国の方がお見えだったら、「どういうことでお見えになったんですか」とか、すごく簡単な日本語で聞いて、そういうエキスパートっていうかコンシェルジュみたいな方が、二、三人張りついてらっしゃったら、きっと外国籍の方も、恐らく、もう毎回同じようなことを聞かれるはずなんですけど。度々イレギュラーなこともあると思うんですけども。

例えば佐賀大学とかそれでもう電話で、今度は、入試はいつから公募でますかとか、こうやっていただくことあるのですが、申し訳ないですけど、また次の電話も、こんどいつ入試広報なんですかっていうことで、今全部それAIでうち対応してるんですね。

ですから、全然、そういう今まで事務系の職員が、そういういろんな悩みを受け付けては

いたんですけど、AI で同じものはトップ 20 ぐらいと。悩み事が大体同じようなことが来るから。それを自動音声ではありません、テキストのレベルでパチパチっていうパソコンで打ち込んでいただくと、それに対して返答する。

だけでも、まだ人数がそんなに佐賀市の外国の方とそんなに新しく入居される方もいらっしやらないので、まだ AI とかいうのを導入するレベルではないと思って。やはり僕自身も、沢山外国人の研究者を受入れたんですけど、初めて日本に来てその一晩目ですよ、

1 番初めのそこに、どこに泊まるかでその国の印象が変わっちゃうんですよ。

そんなぐらいの簡単なことなんですから僕自身はそういう外国から研究者が来ると、一晩目ホテルはちょっとグレードアップして泊めてあげるんです。

そうすると、その国良い国だなあ、それぐらいのことなんで、それを市役所の業務に転用すると、これが初めて市役所に来られた方に、コンシェルジュのような方が丁寧に対応していただけたら、「佐賀って良いまちや。」と思っていただける、所謂第 1 印象ですよ。

俗にいうファーストインプレッションという第一印象をよくするっていう意味でも、その人が全てお悩みを解決する必要はないけれども、その方がてきぱきと適材適所というか、そういうところに、割り振っていただけるだけの能力がある方を、うちの場合は AI でやったんですけど、そういうことじゃなくても、人間ね。当分されてみては。

そういうシステムはあるのでしょうか。

○事務局 お話をお伺いして、実情申し上げますと、国際課は市役所の本庁の中ではなく、アイスクエアビルという全然違う建物に入っている現状がございます。

何かその窓口とかで何かこう、外国の方がこられたからっていうことで、ちょっとというときに国際課の職員とか、国際交流員がそこに出向いて、何かをとり持ったりということはしているんですけども、委員おっしゃるように、ちょっとコンシェルジュ的なそういった職員を配置しているという現状ではございません。

○委員 例えば、これ例えばですけども、これも佐賀県、山口知事がされているように、ANA とか、航空会社は今もう業績どん底なので、コロナで ANA の方を受入れたじゃないですか、3 人か 4 人位。

ですから、そういういわゆる接客業務に慣れてらっしゃるような方で、お客さんというか、雰囲気の良い方を 2-3 人、これはっていうか、出向していただいて、また航空会社がコロナで、業績が戻ればもうそっちに帰っていただけたら、全然いいのです。

何かそういう自前でやると、恐らくひと苦勞して云々かんぬんって大変なことだと思うん

ですけど、そういう方だと恐らく接客業に慣れてらっしゃるんで、頭の回転が、きっと慣れていらっしゃるんで、業務。すいません、僕の勝手な。そういうことをされれば、恐らく佐賀市の本当に第一印象、本当によく、特に外国の方とか不安の塊みたいな方にはいわゆるワンスアップサービスですね、お悩みの。

○委員 コンシェルジュ的なものでいくと、私得意分野です。

得意分野なんですけれど、ただここですね、伝えていくって難しいな、と思うのが相談の内容が、これビザの問題だなんていうのであれば行政書士分野になってくるんですけど、結構の労務問題とかですね、合わせてくると、社労士分野になってくるんですよ。

だからで、でかつ厄介なのが、外国人を取り巻く法律関係から、ころころ変わって、去年はこの回答にはこう答えればよかったけど、最近こう答えちゃうと、まずいよね、とか。

個人情報の保護の観点で行っても個人情報、厳しいほうになって、向かっていますよね。

だから難しいとは思いますが、ただあの、委員がおっしゃるこのコンシェルジュってというのは、全てにその場で回答するものじゃなくて、こういうものが、こういったところでいいんじゃないかっていうような相談に対応できればいいと思うんで、まずはその仕分っていいですか。

できれば多分役割としては、十分なところで、恐らく機能としてもスパイラさんも十分に、持ってらっしゃるんですよ。

だから常設すると悲しいのが、私も相談会この日にどうですかと言われるんですけど、今おっしゃったように、相談会設けても、来る方があまり来てくれないことともあって、だから苦勞して、対応できる人は、そこでなかなか来てくれないので、そこを、この街なかにあるスパイラさんがあれば、市の外国人の方も十分にと、私も含めてしっかりこちらの周知活動、頑張っって参ります。

○委員 ネパールの学生さんにも、渡してください、いっぱいありますんで、頼みます。

○委員 あと時間の都合もあるんでしょうけれども、きっと全体見て本当にすばらしく、まとめてらっしゃる資料だと思って、やっぱりこのまとめ方に私感動してたんですけど、外国人の方が来られて、委員は実際体験されていると思いますけど、入り口のところの来た時の苦勞と、あと結局住んでみた時の（こと）があると思うんですけど、バスとかもあったんですけど、私もようやく最近佐賀市内でバスを乗りこなせるようになってきました。でも最初は、このバス乗ったらどこに行くんだろう、という不安で怖かったです。

なので、そこは生活上の課題としては、日本人も慣れるまでかかりますし外国人も同じ

で、はたして、生活していく中ではやっぱり日本語能力さえ、委員ぐらいあれば、多分生活の課題で日本人と同じ課題に慣れていくと思うので、今日幾つか課題で上がってましたけど日本語能力が高くなったら、生活上の課題は随分解決されていくんじゃないか、いう気はします。そこについてです。

○委員 私もイギリス留学していた時に税金の話で役所に行って、全然英語が当時しゃべれなくて一方的に負けちゃったんですね。

その時決意しました。まさに英語上手くなろうと。単なるコミュニケーションではなくていろんな面で不利な立場、まあ税金を学生になったときに、学生としての免除もいろいろあるから、全然お金の額として時間がある、英語を真剣に勉強しました。ひたすら勉強しました。そのころの記憶がよみがえってきました。

○委員 最初のサービスがよくないほうが、勉強頑張れるかきっかけになるかもしれない。

○会長 向学心がガツと。今まではちゃらちゃらしていたものが。本格的に勉強するかも。

ほかに、いかがでしょうか。ではそろそろ、時間も迫ってまいりました。

本当にいろいろ意見いただきましたので、まだまだ御質問等あるかと思えますけれども、本日の会議は、これまでにさせていただきたいと思えます。

先ほど事務局からも御説明がありましたように、このようにしたらもっとよくなるんじゃないか、と思われたことが沢山、あるのではないかなと思っております。

その意見といたしますか、委員の方々からいただきましたアドバイス、その声を、配布されております改善提案書に改めて記入いただき、事務局に、御提出をお願いしたいと思っております。ぜひ、みなさん忌憚のないご意見を答えてください。

それでは、本日の議事を終了し事務局へ、会の進行をお渡しいたします。

○事務局 (閉会挨拶)